

決議案第4号

平成25年9月30日提出

提出者 松山市議会議員 砂野 哲彦

土井田 学

丹生谷 利和

松岡 芳生

梶原 時義

友近 正

平成25年9月30日原案可決

寺井克之議長の海外出張を中止することを求める決議について

寺井克之議長の海外出張を中止することを求める決議を次のとおり提出する。

記

寺井克之議長の海外出張を中止することを求める決議

寺井克之議長は、10月から11月にかけて、台湾、ブラジル、ドイツの諸行事に参加すべく海外出張を計画している。

台湾は、台北市松山空港と松山市松山空港間の直行チャーター便運航に伴う訪問、ブラジルは、在伯愛媛県人会創立60周年を記念する訪問、ドイツは、フライブルグ市と本市の姉妹都市提携25周年を記念する訪問となっている。

それぞれの慶祝記念行事に松山市議会の代表が参加し、活発な交流を展開することは、市の発展にも寄与し、若者の未来を切り開くことにも通じ、良とするものである。

しかし、寺井議長が松山市議会を代表し、これらの式典に参加することはふさわしくなく、すでに代表者会議においても承認すべきではないと結論付けられている。

寺井議長には、2度にわたり議長辞職勧告決議が可決され、9月議会では、出席停止7日間の懲罰が科された。到底、議会の代表としての出席は認められない。

また、今議会も6月に引き続き、議会は空転、混乱をきたした。その根っこは取り除かれていない。このままでは、12月議会も空転、混乱の可能性がある。その責任を寺井議長はどう受け止めているのか。今、議長として優先すべきは、海外出張ではなく、地方自治法第104条の遂行による一日も早い議会の正常化ではないか。果たして、今、海外出張などといって市民と議会の理解が得られるかどうか、胸に手を当てて考えていただきたい。6月議会において、議長辞職勧告決議が可決されたあと、この結果を真摯に受け止め、

今後は各派、各議員への丁寧な議会対応をする旨約束した。ところが、9月議会に至るまで、働きかけも、努力の形跡すらなかった。このことを9月の各派代表者会議や議会運営委員会で追及されると、できなかった理由として多忙をあげた。今回、3カ国訪問で合計16日間の訪問日程になっている。また、多忙を理由に12月議会において同じ轍を踏んではない。

よって、寺井克之議長には、海外出張を中止し、代理を立てることを強く求める。

以上のとおり決議する。